

障害基礎年金の再認定の状況

障害基礎年金の再認定の状況（平成25年度）

都道府県名	①障害状態確認届送付件数	②改定なし	③増額改定	④減額改定	⑤支給停止
北海道	7,932	7,613	146	57	116
青森	2,417	2,243	97	37	40
岩手	1,379	1,221	101	34	23
宮城	3,470	3,304	110	27	29
秋田	1,484	1,362	75	24	23
山形	1,445	1,339	43	13	50
福島	3,220	3,020	99	59	42
茨城	2,649	2,416	34	80	119
栃木	2,519	2,333	115	42	29
群馬	2,268	2,106	52	54	56
埼玉	10,252	9,652	148	71	381
新潟	2,215	1,989	102	38	86
長野	3,477	3,261	164	20	32
千葉	10,180	9,102	299	396	383
東京	12,964	11,796	254	435	479
神奈川	6,407	5,561	233	317	296
山梨	1,378	1,288	30	38	22
富山	1,120	1,065	35	5	15
石川	2,236	2,130	43	12	51
岐阜	2,065	1,893	95	39	38
静岡	4,110	3,774	140	70	126
愛知	5,811	5,576	62	36	137
三重	1,326	1,258	32	13	23
福井	875	816	34	11	14
滋賀	1,393	1,310	22	15	46
京都	4,699	4,566	50	55	28
大阪	6,215	5,586	109	97	423
兵庫	7,611	6,528	303	152	628
奈良	2,877	2,704	53	55	65
和歌山	2,094	1,971	75	20	28
鳥取	965	915	17	6	27
島根	1,270	1,221	35	6	8
岡山	1,997	1,612	143	79	163
広島	3,824	3,526	103	44	151
山口	1,580	1,430	46	57	47
徳島	661	570	29	33	29
香川	1,201	1,090	44	19	48
愛媛	2,087	1,997	39	24	27
高知	2,410	2,317	46	13	34
福岡	7,151	6,773	155	90	133
佐賀	1,247	1,151	37	22	37
長崎	3,331	3,148	97	32	54
熊本	2,986	2,856	66	43	21
大分	2,487	2,387	26	27	47
宮崎	1,667	1,518	95	27	27
鹿児島	2,484	2,345	67	13	59
沖縄	3,503	3,203	110	63	127
合計	158,939	146,842	4,310	2,920	4,867

(注1) ①は新法障害基礎年金の受給権者のうち、都道府県の事務センターにおいて平成25年度に障害状態の確認が必要となり、障害状態確認届を送付した件数。

(注2) ③の増額改定とは、障害等級を2級から1級に変更したことに伴う支給額の改定をいう。

(注3) ④の減額改定とは、障害等級を1級から2級に変更したことに伴う支給額の改定をいう。

(注4) ⑤の支給停止とは、障害等級を1級又は2級から非該当に変更したことに伴う支給停止をいう。

(注5) ③から⑤の件数は、①の障害状態確認届の送付から1年以内に増額改定、減額改定又は支給停止となった件数であり、障害状態確認届による変更以外に、額改定請求に伴う増額改定や障害不該当届による支給停止が含まれる。

(注6) ②の改定なしの件数は、①の障害状態確認届の送付から1年以内に③から⑤のいずれの変更も行われていない件数。